

第82回小笠原諸島振興開発審議会

平成24年2月16日

【安栖振興官】 それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。私は国土政策局特別地域振興官の安栖と申します。どうぞよろしく願いいたします。

今回は委員12人のご出席と1名の方の代理出席をいただいております。定足数を満たしていることをまずご報告いたします。

それでは、議事に先立ちまして、吉田国土交通副大臣より一言ごあいさつを申し上げます。

【吉田副大臣】 国土交通副大臣の吉田でございます。本日は、本当にお忙しい中、こうして小笠原諸島のために皆様方にお集まりいただきましてありがとうございます。また、村長さん、議長さんにおかれましても遠いところ本当にありがとうございます。本当はこの距離が短くなって、いつでもこうしておいでいただけるようになることが一番大きなこの会の目的というか、本当は終着地点にならなければなりませんけれども、こうして片道25時間乗っていただいて1,000キロ、私お聞きしましたら、随分往復の運賃、船賃も高いんですね。聞いてびっくりしました。船だからもう少し安いのかと思ったら、いやいや、1週間かけて行くので、その分泊まる分もあるとお聞きしておりますので、そういうアクセスの部分、これからよく協議していただくと同時に、今でも本当に長い軍政に置かれたということ、結果として強制疎開等もあったというほんとうに厳しい歴史というもの、これは私もマスコミ等を通じて少し知らせていただいております。

また一方では、皆さんご承知のとおり、小笠原諸島だけで、我が国の排他的経済水域の3割も受け持っていておりますし、また、昨年におきましては、世界自然遺産に登録された。今日の会議におきましては、その前後においてどういうふうなかかわりがあったのかというご報告等もあると聞いております。しっかりとしたこういう自然というもの、ガラパゴス化という言葉はございますけれども、やはり世界に残されて大陸ともつながったことがないという、何事にもかえがたいこの小笠原の自然というようなもの、これらもしっかりと活用していただくというような話もしていただければと思います。

小笠原諸島振興開発特別措置法というのは皆さんご承知のとおりですけれども、2年後

の平成26年3月が期限であり、法改正が予定されております。その後を見据えての今後の小笠原振興方策について、この場で幅広くご議論していただければと存じております。

もちろん私も国土交通省におきましても、本日の皆様方の審議の内容を踏まえて小笠原諸島の振興策に最大限努力してまいる所存でございます。本日のこの審議会が有意義な会になりますように、どうぞ忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。改めまして、皆様方には、今日おいでいただいたことについて感謝するとともに、今日はしっかりとご意見を賜り、ご指導、ご鞭撻もお願い申し上げます、一言国土交通省を代表してのご挨拶とさせていただきます。本日は本当にどうもありがとうございます。よろしく願いいたします。

【安栖振興官】 議事に入る前に、委員の皆様にお伝えします。本日の審議会につきましては、議事録をとりまして、国土交通省のホームページに掲載することとしております。議事録につきましては、文字起こしが終了後、各委員に確認をとらせていただいた上でホームページに掲載することといたしておりますので、あらかじめご了承ください。

それでは、議事の1番目でございますけれども、会長、会長代理の選任について入らせていただきます。前回から今回の審議会の中に皆様の任期の更新を行いました。鈴木委員、川嶋委員が退任されまして、今村委員におかれましては、残念ながら昨年3月にご逝去されました。謹んでご冥福を申し上げます。このため、今回新たに3名の方に委員をお願いしているところでございます。

それでは、新たに就任された委員も含めて委員の皆様のご紹介をさせていただきます。50音順で紹介させていただきます。

青野委員でございます。

【青野委員】 よろしく願いいたします。

【安栖振興官】 和泉委員でございます。

【和泉委員】 はい、よろしく願いいたします。

【安栖振興官】 岡本委員です。

【岡本委員】 どうぞよろしく願いいたします。

【安栖振興官】 海津委員でございます。

【海津委員】 どうぞよろしくお願ひします。

【安栖振興官】 楓委員です。

【楓委員】 よろしく願いいたします。

【安栖振興官】 新たに就任されました金丸委員です。

【金丸委員】 よろしくお願ひします。

【安栖振興官】 工藤委員です。

【工藤委員】 工藤でございます。よろしくお願ひいたします。

【安栖振興官】 新たに就任されました黒田委員です。

【黒田委員】 黒田でございます。どうぞよろしくお願ひします。

【安栖振興官】 同じく、新たに就任されました渋井委員です。

【渋井委員】 渋井でございます。どうぞよろしくお願ひします。

【安栖振興官】 園田委員でございます。

【園田委員】 どうぞよろしくお願ひします。

【安栖振興官】 それから、石原委員の代理で佐藤東京都副知事でございます。

【佐藤副知事】 佐藤でございます。よろしくお願ひいたします。

【安栖振興官】 森下委員でございます。

【森下委員】 よろしくお願ひいたします。

【安栖振興官】 佐々木委員でございます。

【佐々木委員】 佐々木でございます。よろしくお願ひします。

【安栖振興官】 続きまして、国土交通省、事務局側の出席者を紹介いたします。

小島国土政策局長でございます。

【小島局長】 小島でございます。よろしくお願ひいたします。

【安栖振興官】 それから、幹事の本間小笠原総合事務所長でございます。

【本間小笠原総合事務所長】 本間でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【安栖振興官】 それから、本日は東京都から説明者としてお二方来ていただいております。岸本総務局行政部長でございます。

【岸本行政部長】 岸本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【安栖振興官】 榎本総務局多摩島しょ振興担当部長でございます。

【榎本多摩島しょ振興担当部長】 よろしくお願ひいたします。

【安栖振興官】 次に、本日の説明資料について確認させていただきます。資料1が委員の名簿でございます。資料2が2-1から2-4まで4つございます。それから、資料3が3-1、3-2とございます。それから、資料4が4-1番から4-4番までございます。それから、参考資料といたしまして、世界自然遺産の小笠原諸島、東京都作成の

パンフレットと、世界自然遺産小笠原諸島、同じようなパンフレットですけれども、こちらは小笠原村の作成パンフレットとございます。あと、さらに、参考資料として、父島管内図と母島管内図の地図がそれぞれございまして、それから、基礎資料集としまして、小笠原諸島振興開発特別措置法の条文と基本方針、それから、振興開発計画をつづつてございます資料がございます。それから最後に、楓委員から今日ご提供がありました『るるぶ』の小笠原諸島編がございます。もしお一言あれば、どうぞ。

【楓委員】 恐縮でございます。昨年12月に『るるぶ小笠原』を発行いたしました。実は9年ぶりの発行でございます。私が最初に審議委員にさせていただいた年に小笠原に伺ったときは新型高速船の就航前夜ということで、『るるぶ小笠原』をつくるプレ取材という意味合いもあって伺ったのですが、残念ながら、その後『るるぶ小笠原』の小笠原をつくるチャンスもございませんでした。このたび世界遺産を機に発行しております。これからまた版を重ねて内容をさらに濃いものにしていきたいと思っておりますので、よろしくご指導のほどお願いいたします。

【安栖振興官】 それからバッジですけれども、世界自然遺産記念バッジがお手元にあると思います。こちらのほうは東京都作成のものですけれども、森下委員からご提供いただきましたので、ぜひ今日帰りはつけて帰っていただければと思います。

【森下委員】 ぜひお願いします。

【安栖振興官】 それでは、会議次第によりまして議事を進めたいと思います。現時点では会長が空席になっております。会長は小笠原諸島振興開発特別措置法第12条第5項の規定によりまして、委員の皆様のご互選により選任することとされております。どなたか推薦される方がいらっしゃれば挙手をお願いいたします。

【森下委員】 よろしいでしょうか。

【安栖振興官】 はい。森下委員、どうぞ。

【森下委員】 会長にはぜひ岡本委員が適任かと思っております、引き続きお受けいただければと思うんですが、皆様、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【安栖振興官】 それでは、ご異議もないようですので、岡本委員におかれましては引き続き会長のご就任をお受けいただけますでしょうか。

【岡本委員】 承知いたしました。皆様のご推薦でございますので、お引き受けいたします。

【安栖振興官】 それでは、互選の結果、岡本委員を当審議会の会長に選任することといたします。それでは、岡本会長におかれましては、こちらの会長席のほうにご移動をよろしくお願ひいたします。

それでは、これ以降は岡本会長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

【岡本会長】 どうぞよろしくお願ひ申し上げます。小笠原諸島につきましては、このところ海底光ケーブルが敷設されたとか、あるいは世界自然遺産の認定を受けたとか大変面白い話題が多く、大変結構だと思っております。ただ、そうなったらそうなったで、またいろいろな新たな問題も生まれてくるのではないかと思いますけれども、大いにこの審議会で特別措置法の精神を踏まえて活発に審議をしまいたいというふうに思っております。委員の皆様、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

なお、会長職務代理につきましては、法律の規定によりまして、会長による指名ということになっておりますので、指名させていただきたいと思ひます。海津委員にお願ひしたいと思ひますが、よろしくお願ひ申し上げます。

【海津委員】 謹んで代理を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

【岡本会長】 それでは、議事を進めたいと思ひますが、本日のこの後の議事は次第にありますように、平成24年度小笠原諸島振興開発関係予算について、それから、世界自然遺産登録及び登録後の状況について、さらに、小笠原の今後の振興について、最近の小笠原の動向等でございます。

それでは、議事の2といたしまして、最初に平成24年度小笠原諸島振興開発関係予算等について、国土交通省より説明をお願ひ申し上げます。

【安栖振興官】 それでは、資料2-1から資料2-4の4つの資料について手短にご説明させていただきます。資料2-1はおさらいでございます。

小笠原諸島ですけれども、東京の南1,000キロに位置し、約30の島があり、先ほど副大臣からもございましたとおり、排他的経済水域の3割を占めております。

沿革は、やはり歴史的な背景がございます。昭和19年に島民が本土に強制疎開され、昭和21年、敗戦直後に米軍の軍政下に置かれ、昭和43年までの間島に戻れませんでした。ようやく昭和43年に日本に返還されて本格的な帰島が開始しました。その翌年の昭和44年に小笠原諸島復興特別措置法が初めて公布されまして、現在の振興開発特別措置法に至るまで5年ごとに期限を延長してきています。復帰から10年後の昭和54年に初

めて小笠原村長・村議会の選挙が行われ、村政が確立され、現在に至り、平成23年に世界自然遺産に登録がされたというような沿革でございます。

概況は、人口が2,400人ほどで推移しており、交通手段は6日に1便の船便しかないということです。それから、データで言うと、中高生の島内就職率は0%で、すべての子供たちが外に出ています。

産業は、農業が1億円強、漁業が6億円ぐらい、それから、観光は年間23,000人ぐらいのお客さんがいらっしゃるというような状況でございます。

次のページが振興開発事業の仕組みでございまして、これも釈迦に説法でございますが、振興開発特別措置法がございまして、その中で国が定めます基本方針、それに基づきまして、東京都が定めます振興開発計画というものがございまして、これに基づいてさまざまな予算措置がなされており、事業が行われております。特徴は、その予算は国土交通省のほうですべて掌理しておりますが、私どものほうで一括計上し、直接執行するというところで、ほかの振興開発特別措置法あるいは離島振興法とは少しその辺が違うということございまして、補助率が全国のほかの地域よりも少しかさ上げされているということがメリットとしてございます。

以上が簡単な概況でございまして、資料2-2で予算についてご説明いたします。

資料2-2の表でございまして、右のほうから平成21年度の予算、平成22年度の予算、平成23年度とございまして、ほぼこの3年間は同水準の予算で推移してきております。全国的には9掛けとか、非常に厳しい財政状況の中で同等の水準を保ってきておりました。平成24年度の当初予算でございまして、16億6,900万円の額でございまして、そのうちに復旧・復興枠というものが6億8,000万円入ってございます。この6億8,000万円の中には2つございまして、父島の現浄水場を高いところに移転するという事業の予算が3億弱。それから、東日本大震災で最大1.8メートルの津波を計測したということございまして、その二見港につきまして、防波堤の改良の事業を行う。これが3億8,600万円ということで、合計6億8,000万でございます。

それに加えて、今回の世界自然遺産登録を踏まえまして、特に外来種対策、植生回復、モニタリング等の自然公園関係の予算を1.5倍にいたしましたし、観光のほうも力を入れていくということで、観光関係の調査経費を2倍に増額しました。その結果として、平成23年度から平成24年度の間で、対前年比でございまして、1.2倍に予算が増額しております。

下のほうに参考でございますが、平成23年度、今年度から資源エネルギー庁のほうで離島ガソリン流通コスト支援事業というものをやっております。離島のガソリン代が高いということで、その実質的なガソリン小売価格が下がるような支援措置でございます。全国的にはガソリンの輸送形態の形態ごとに7円、10円、15円という3通りに分けて支援しているところなんですけれども、小笠原においては、260円程度の非常に高い水準でございましたので、リッター当たり30円の補助をいたしているということでございます。

簡単でございますが、これが予算の関連でございます。

それから、2-3は海洋基本法の流れで最近いろいろと小笠原に関連する事項もございまして、これもちょっと駆け足でございますが、ご紹介したいと思います。資料2-3の左にございます海洋基本法の中に、海洋基本計画を定めなければならないとございまして、その海洋基本計画の中に、離島の保全等という項目がございまして、そこに離島の保全・管理に関する方針を定めるということが決められておまして、その方針が右に矢印でございまして「海洋管理のための離島の保全・管理のあり方に関する基本方針」というものが平成21年12月に本部決定されております。

その中で、低潮線を変更させるような行為の規制等の推進、それから、遠隔に位置する離島の活動拠点の整備等々、法律で規制等を定めなければいけないものもございまして、下にあるような低潮線保全に関する法律、少し長い名前ですが、定められております。その部分の小笠原関係のところだけ少しピックアップして、次の紙でご説明いたします。

まず、この基本方針の中に3点、小笠原に特に関係がある項目がございまして、基本方針の中の3ポツ、離島の保全・管理に関する施策というところの③ですけれども、低潮線を変更させるような行為の規制等の推進という部分と、その下の⑤の名称不明離島の名称の決定・地図等への記載、それから、右のほうの2)の②ですけれども、遠隔に位置する離島における活動拠点の整備ということの3点がございまして、特に⑤の名称不明離島ということも、最近報道されたところですが、次の紙でございますが、済みません、駆け足で申しわけございません。平成23年度中に名称決定予定の離島というものが39島ございます。これはEEZの基点に関係するものに限定して39島の……。

【岡本会長】 吉田副大臣、公務のため退席されますので、ご了承願います。

【吉田副大臣】 申しわけございません。

【安栖振興官】 そのうち14島が小笠原諸島に関係するものでございます。これは本年度中に決定される予定だと伺っております。

それから、次のページ、4ページでございますが、排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律、少し長い名前の法律でございますが、この法律もございまして、そこで下にございますような低潮線保全区域というものを定めまして、その定められた区域で海底の掘削等の低潮線の保全に支障を来すような行為がある場合には、国土交通大臣の認可を受けなければならないという規制が新たにできております。

それから、右のほうですけれども、特定離島における拠点施設の整備ということで、排他的経済水域の保全及び利用を促進することが特に必要な離島として2つだけ指定されておりまして、その2つがまさに小笠原村の沖ノ鳥島、南鳥島の2島でございます。その島におきまして、基本計画に定める国の事務または事業の用に供する港湾の施設を国土交通大臣が建設、改良及び管理するとともに、当該施設周辺の一定の水域の占用を規制するというところでこういう法律が定められておりまして、EEZの3割を占める小笠原村に関連しても、このような施策が一步一步進められているということの紹介でございます。

資料2-4でございます。今回の審議会開催は前回、平成21年5月に開催されて以降の最初の審議会でございます。前回、法延長に関連しまして開催された審議会の開催日を縦に並べております。法改正の直前は同じ年度に6月と7月に二度開催し、意見具申をしております。これは第79回、第80回でございます。その前の年に1回、さらにその前の年度に1回開催されております。あと、2年後の法改正をにらみますと、この第77回に当たるものが今回、来年度に1回か2回開催するものが第78回に当たるもの。それで、5年間の最終年度に第79回、第80回に当たるものを2回程度開催して意見具申を行い、法改正・法延長につなげていくという審議会の開催の流れがございますので、こちらのほうも今回の審議会の位置づけをご理解いただく助けになるかと思ひまして、この資料をご用意いたしました。

説明は以上でございます。

【岡本会長】 平成24年度の予算ですね。それから、海洋法関連の、最近新聞紙上などでも報道されておりますけれども、ご説明ございました。それから今後のスケジュールです。ただいまの説明事項についてご質問等ございましたら、どうぞご遠慮なくご発言いただきたいと思います。いかがでございましょうか。

【海津委員】 ご説明ありがとうございました。資料2-2のことで、来年度予算が大分増えるということですが、私に関連するのは観光のところですが、モニタリングと、それから観光客などの調査費で多少増えるということですね。どういう事業内容なのかわかれば教えていただけますでしょうか。

【安栖振興官】 事業の詳細でございますか。どの事業に幾らという。

【海津委員】 どんな事業が中に入っているか。

【安栖振興官】 実は後ろのほうの資料3-1にございまして、最後のページ、3ページです。こちらにありますように、植生回復事業といたしましては、ノヤギの排除、駆除の事業、それから、土壌浸食が振興している部分について浸食防止シートや土どめなどの設置による植生の回復、それから、自然環境のモニタリング調査です。それから、下の左側にありますように、ガイドの講習などがあります。あと、左側の園地・歩道の整備の部分の事業に使われております。ビジターセンターは別な予算でございます。

【海津委員】 ありがとうございます。

【岡本会長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかにいかがでございましょうか。予算等ですね。よろしゅうございますか。

それでは、今世界遺産関連の事業のご説明がございましたので、議題の3番目、世界自然遺産登録及び登録後の状況について、小笠原の今後の振興について（最近の小笠原の動向等）という議題がございしますが、一括して議論してまいりたいと思います。東京都と小笠原村よりご説明をお願いできますでしょうか。

【岸本行政部長】 はい、東京都行政部長の岸本でございます。それでは、私のほうから、まず、今会長からお話ございました世界自然遺産登録及び登録後の状況につきましてご説明申し上げたいと思います。資料といたしましては、お手元の資料3-1をごらんいただきたいと思います。

小笠原諸島は島の成立以来、一度も大陸と陸続きになったことのない海洋島でございまして、多くの固有種、希少種が生息・生育するとともに、特異な地形・地質を有するなど、世界的にも貴重でかけがえのない自然の宝庫でございます。こうしたすばらしい自然を有する小笠原諸島につきまして、生態系の価値を持つことが認められまして、昨年6月に国内で4番目となる世界自然遺産として登録されたという状況でございます。

ここで、世界自然遺産につきまして簡単にご説明申し上げます。資料3-1の1ページ、世界遺産条約の概要をごらんいただきたいと思います。皆様ご承知のとおり、世界遺産と

は顕著で普遍的な価値を有する遺跡や自然地域などにつきまして、世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約に基づきまして、人類全体のための遺産として保護、保存していくというものでございまして、文化遺産、自然遺産及びその両方を備えます複合遺産の3つのカテゴリーからなっております。

そのうち自然遺産と申しますのは、世界的な見地から見て、観賞上、科学上または保全上顕著な普遍的価値を有する特徴ある自然の地域、また、脅威にさらされている動植物種の生息地、自然の風景地等を対象として採択されるものでございまして、昨年7月現在で世界中で183の地域が登録されているという状況でございます。1ページ目の右上にございますとおり、自然遺産につきましては、自然景観、それから地形・地質、生態系、生物多様性という4つの評価基準がございまして、これらの評価基準のうち、1つ以上に合致することが登録の条件となるわけでございます。小笠原諸島につきましては、上から3つ目の生態系、すなわち現在も進行中の生物の進化や生物群集の見本となるような極めて特徴のある生態系を有する地域として採択されたものでございます。

次に、小笠原諸島におきます生態系の価値についてご説明申し上げます。恐れ入ります、お手元に小笠原村が作成しました青色のパンフレットがお配りされているかと思います。「世界自然遺産 小笠原諸島」というタイトルのついたパンフレットでございまして、その6ページ目をごらんいただきたいと存じます。小笠原諸島におきましては、海に隔てられたことにより独自の進化を遂げた多くの固有の生物やそれらの織りなす生態系を見ることができます。小さな海洋島におきます生物の進化を示す典型的な見本として世界的な価値が認められました。もともとと同じ種類の生物が環境の違いにより、そこに適した形や色へと変化し、多くの系統に分かれますことを「適応放散」と申します。6ページ目の右下にカタマイマイというカタツムリの一種でございまして、その進化系統を示しました図がございまして、このカタマイマイというグループは木の上で暮らすものは淡い色の、また、土の上で暮らすものは暗い色の殻を持つなど、適応放散によってさまざまな種類に進化してまいりました。また、カタツムリ以外にも父島や兄島で見られる「乾性低木林」と呼ばれる背の低い林は、その土地の乾燥した気候に合わせまして、葉の形を変えるなどの進化を遂げた固有植物の1つでございまして。

さて、遺産登録に当たりましては、法的措置等によりまして、評価される価値の保護・保全が十分に担保されており、管理計画を有することというのが条件とされております。小笠原諸島の採択に当たりましては、世界遺産委員会から2つの要請事項を含む勧告が示

されております。恐れ入ります、資料3-1にお戻りいただきまして、その2ページをお開きください。その右のほうに登録時の勧告という項目があるかと思えます。要請事項として2つございまして、侵略的外来種対策の継続及びすべての重要なインフラ開発に対する厳格な環境影響評価の確実な実施という2つの要請事項がございます。そのほか、登録時の奨励事項といたしまして、海洋公園地区のさらなる拡張、気候変動が資産に与える影響の評価、注意深い観光管理の確実な実施などが奨励事項として挙げられております。

東京都は国に先駆けまして外来種対策を進め、都独自のエコツーリズムや都レンジャーの配置など、小笠原の自然の保全に取り組んでまいりました。こうした長年の取り組みが評価され、遺産登録につながったとも言えますが、登録はあくまで通過点でございまして、ゴールではございません。資料3-1の3ページに小笠原諸島世界自然遺産登録に対する振興開発事業の貢献というペーパーがございます。先ほど安栖振興官からもご紹介ございましたが、小笠原諸島の自然を将来世代に確実に引き継いでいくためにも、小笠原振興開発事業におきまして、ノヤギの排除等を通じた植生の回復や自然ガイドの育成、また、園地・歩道の整備等を実施しているところでございます。また、行政主体のみならず、村民や事業者すべてがそのすぐれた自然環境の価値をその保全・管理の必要性を深く理解し、自然と共生したライフスタイルを推進していくことが必要でございまして。このため、関係者が共同して管理計画に掲げられました取り組みを着実に進めるとともに、地域連絡会議等のさまざまな機会を通じ、村民や事業者等の理解と協力を得ながら小笠原諸島の自然環境が適正に保全されるよう今後とも努めてまいります。

私からの説明は以上でございまして。

【岡本会長】 ありがとうございます。

小笠原村からもございますか。はい、どうぞ。

【湯村室長】 小笠原村企画政策室の湯村でございます。世界自然遺産登録後の観光における状況についてご説明いたします。資料3-2でございます。

まず、観光客数の動向ですが、ただいま東京都から説明がありましたとおり、昨年6月に小笠原諸島が世界自然遺産に登録されまして、皆様もよくテレビや雑誌等で見られたかと思えますが、6月以降を中心に小笠原のメディアへの露出が非常に増えたところでございまして、全国的に小笠原が改めて周知されたところでございます。

次に、別紙のグラフをごらんいただきたいと思います。2ページ後ろになるかと思えます。年度別の12月までの集計結果でございまして、過去最高の観光客数となっております。

す。前年度と比べますと、約1.4倍という状況になっております。なお、この乗船客数は島民や仕事、研究のための乗船客は除いた数字となっております。また、下の月別乗船客数のグラフを見ていただきますと、今年度は震災の影響もあって年度当初の4月から6月は落ち込んでおりました。6月の世界自然遺産の登録後になりましたから、7月、8月は過去のピークとほぼ変わりはないのですが、9月以降の落ち込みがそれほど落ちてはおりません。過去と比較しますと、いわゆる閑散期の集客ができていくということが言える状況が続いていると思います。

次に、登録後の変化でございますが、まず、客層が拡大しているという特徴がございます。世界遺産だから行ってみようという小笠原についての知識がほとんどない観光客の方が増えているのではないかと推測しております。また、年配の方も非常に目につくようになったというような状況もございます。それから、旅行形態の拡大ということで、旅行会社が組んだツアーで来島される方が増えているということも挙げられるのではないかと思います。いわゆる旗を持ったガイドさんに観光客の集団がついていくというような光景もよく目にするようになりました。ただし、従来から旅行者に対しまして、小笠原の場合は宿やガイドの限界について説明してまいりましたので、ツアーは最大でも20人程度というグループでの行動となっております。それから、観光船、いわゆるクルーズ船の寄港頻度が非常に増えております。8月から9月の夏のシーズンで、一昨年は0隻でしたが、昨年の夏は3隻、また、今年の年始から5月にかけては、いわゆるホエールウォッチングのシーズンになりますが、前年の6隻に比べて今年は16隻の寄港が予定されているという状況でございます。今年の夏以降も多くの観光船の寄港が計画されているというふうに聞いております。

次のページに移りまして、今後の主な課題とその対策でございます。観光客が増えることは予想していたことではございますが、改めて浮かび上がってきた課題というものが出てまいりました。1つは自然環境保全のための利用ルールの周知徹底です。これまでも特に大きな問題があったわけではございませんが、来島者が増えることはそれだけ自然環境が脅威にさらされるわけございまして、豊かな自然を守るためにもこれまで以上の利用ルールの周知徹底が必要になってきております。小笠原村では、エコツーリズム協議会による小笠原陸域ガイド登録制度を開始しておりまして、平成24年度から登録ガイドが誕生する予定です。その他の対策としても、船内案内などでルール遵守の徹底、あるいはエコツアー協議会で各種ルール等の見直しを行っているところでございます。

次に、定期船おがさわら丸の混雑が挙げられます。乗船客が増えるということは2等船室の1人当たりのスペースが狭くならざるを得ません。年配の方も増えておりますので、船内設備やタラップのバリアフリー化などを含めて快適性を向上させることが今後の検討課題となっております。対策としましては、1月のドックで2等船室よりも居住性の高い特2等船室を増設するなどの対応を行っております。また、現おがさわら丸は既に船齢15年を超えておりますことから、中期的にはより快適性を高めた新造船の建造を各関係者ととも検討していきたいと考えております。

次に、観光船がこれだけ頻繁に寄港することになりますと、島内で対応するガイドが不足するという懸念がございます。そのため、ガイド登録制度を推進し、新規ガイドの受け入れを推進するとともに集落周辺におけるセルフガイドツアーを充実させていくというような対応を図っております。

世界遺産登録後の観光における状況についての説明は以上でございます。

【岡本会長】 ありがとうございました。

資料4-1ですね。これも一緒に議論することになりましたので、次の資料4-1をごらんいただきたいと思います。

【湯村室長】 それでは、引き続きまして、「小笠原の今後の振興について」のうち、最近の小笠原の動向等についてご説明いたします。資料4-1になります。

まず、津波災害対策ということで、昨年の東日本大震災の小笠原村への影響についてご報告いたします。まず、警報についてですが、小笠原村では津波警報が15時14分、大津波警報が16時08分に発表されました。それに伴い、高台にある避難所を5カ所開設し、約430名の住民が避難所へ避難いたしました。また、避難所以外の高台へ避難された住民の方も多くいたものと思われまます。そして、16時46分に最大1.8メートルの津波を観測しております。資料の写真にもありますとおり、栈橋付近の車両が水没するという事態となりましたが、幸いにして人的被害はなかったという状況でございます。なお、小笠原村の超遠隔離島という地理的特性から、物資や燃料などの供給が途絶えるのではと心配されましたが、食料品の一部が品薄となる程度で大きな影響はございませんでした。一方、燃料についても、ガソリンやLPガスなどを運搬し、小笠原のライフラインを支えている貨物船、共勝丸が石巻にある本社が津波に流されるという大きな災害に見舞われたにもかかわらず、3月末には運行を再開していただき、燃料不足というような事態には至らずに済んだという状況でございます。

小笠原村では、電力の供給系統が独立しているため、計画停電などはございませんでしたが、備蓄された燃料を大切に使うという意味でも全国的な節電の流れに同調する意味でも、小笠原でも節電の動きは広がっていったというところでもございました。

次に、小笠原村における津波災害対策でございますが、小笠原村は平成15年度に東南海、南海地震による防災対策推進地域に指定され、その後ハザードマップの周知や避難誘導標識の設置などを順次進めてきたところでございます。最近の取り組みといたしましては、今年度から着工しております扇浦浄水場の高台への移転や近地地震による津波対策を地域防災計画に追加するなどしております。今後ですが、奥村地区にございます父島保育園の裏に高台へ避難可能な遊歩道を来年度整備する予定でございます。また、現在奥村地区住民の避難所となっております旧高校跡地は現在雨露をしのげる施設がないために、避難施設の整備を検討しているところでございます。また、このたびの震災でも目の当たりにしましたが、津波により道路が寸断され、その復旧には相当な時間を要し、陸の孤島となっている地域が多くございました。こうした事態を避けるため、小笠原村においても集落と集落を津波の影響を受けない道路で結ぶことが必要不可欠となっており、清瀬奥村間の防災道路の整備を東京都に要望しているところでございます。

次に、海底光ケーブルの運用開始についてでございます。昨年3月に本土と小笠原を結ぶ海底光ファイバーケーブルの工事が完了いたしました。その後、7月から正式な運用を開始し、その結果、ようやく本土並みの高速ブロードバンド環境が実現いたしました。また、これまで総務省の難視聴対策事業としてセイフティーネットで対応しておりました地上デジタル放送も光ケーブルでの視聴が可能となり、さらには携帯通信事業者が新たに参入するなど、当村の情報通信環境は一変したところでございます。現在、サービスの利用状況でございますが、ケーブルテレビ事業が1,031世帯加入、インターネット接続サービス事業が800世帯の加入となっております。資料の下には住民基本台帳ベースの世帯数を示しておりますが、事業所として加入している集合住宅や複数世帯が同一の住居に居住しているケースなどもございますので、実態としてはケーブルテレビはほぼ住民の100%、また、インターネット接続サービスは8割程度が加入しているものと推測しております。今後は遠隔医療やラジオ放送での活用を検討しておりまして、医療面や防災面においても光ケーブルを活用し、住民が安心安全に暮らせる環境を整備してまいりたいと考えております。

次に、医療・介護の複合施設の開設についてでございます。小笠原村における医療・介

護サービス向上のため、父島について、平成19年度から工事に着手していましたが、平成22年度に医療・介護の複合施設の整備が完了したところでございます。その後、新しい診療所は平成22年5月から供用を開始し、有料老人ホームについては昨年3月に開所いたしました。これにより、リハビリテーションが可能となるなど、医療サービスが向上するとともに、高齢者の介護入所施設が整備され、高齢者も住みなれた島で安心して暮らせるようになりました。また、一方では、これらのサービスを維持していくためには、全国的にも医療介護スタッフの人手不足が続いている中で、当村においても人材の確保ということは深刻な問題となっております。今後質の高い医療介護サービスを持続的に提供するためにも、それを支える人材を安定的に確保していくことが大きな課題となっております。

また、先ほどの海底光ケーブルの部分でも少し紹介させていただきましたが、医療においても光ケーブルを利用した遠隔医療の取り組みを進めております。従来、レントゲンやCTの画像を衛星通信により伝送しておりましたが、この画像伝送において光ケーブルを活用することにより、データ通信時間は飛躍的に短縮されております。さらに、昨年度、前年度はJAXAの超高速インターネット衛星「きずな」を利用し、映像、音声をリアルタイムで都立広尾病院と結び、広尾病院の医師による診断の可否や診療所医師に指導することの可否などの実験を行っております。また、今年度は国土交通省の調査において、光ケーブルを利用して内視鏡による専門医からのコンサルテーションなどの実験を行っております。今後は将来的な遠隔医療の本格的実現に向けて、関係機関との調整を進めていきたいと考えております。

次のページをごらんいただきたいと思います。更新時期が迫っている村内の主な施設の資料でございます。図にございますとおり、返還後5年あるいは10年の間に整備した施設がそろそろ40年を超えようかというような状況になっております。船舶については平成になってから建造したものでございますが、既に船舶の法定耐用年数は超えております。この中では扇浦浄水場だけが既に建設工事に着手してありまして、これは平成27年度の供用開始予定となっております。今後はそれぞれ施設の老朽化の度合いや予算との調整を図りつつ、また、施設ごとの住民ニーズなどをうまく取り込みながら計画的な更新を進めていきたいというふうに考えております。

説明については以上でございます。

【岸本行政部長】 続きまして、東京都からも最近の小笠原の動向等につきまして、何

点かご説明申し上げます。

まず最初に、小笠原航空路の開設についてでございます。資料はお手元の4-2をごらんいただきたいと存じます。小笠原諸島と本土との交通アクセスは片道所要時間が約26時間、週約1便の航路のみとなっております。航空路の開設は医療や福祉など、島民生活の安定や観光中心とする島内産業、経済の活性化など、小笠原諸島の振興、発展を図る上で大きなメリットがございます。平成19年12月に小笠原村が実施したアンケート調査では、回答した村民の7割強から航空路が必要との意思表示が示されております。

一方で、航空路の開設には小笠原の貴重な自然環境への影響のほかに、費用対効果や運行の採算性、安全性の確保など、さまざまな課題もございます。1ページ目の一番下の部分に小笠原諸島の振興開発計画の抜粋を載せておりますが、ただいまご説明いたしました状況を踏まえまして、この計画では、本土との交通アクセスの改善を小笠原村の最重要課題と位置づけ、自然環境との調和に十分配慮した航空路の将来の開設について幅広く検討を進めることとしております。

次に、これまでの検討状況でございます。1ページ目の真ん中あたりに記載してございますが、航空路の検討につきましては、平成20年2月に都と小笠原村で設置いたしました小笠原航空路協議会、この協議会が実施いたしますP I活動により、情報公開を行いながら関係者間の円滑な合意形成を図ることとしておりまして、これまでに5回の開催の実績がございます。この中で、平成20年10月にP I活動の手順や結果について外部有識者の評価、助言を受けるために、小笠原航空路P I評価委員会を設置したほか、21年6月にはP I活動の実施手順等を定めましたP I実施計画書を策定するなど、P Iの実施に向けた準備を進めてまいりました。現在は都におきまして、P Iの実施に向けた総合的な調査検討を行っているという段階でございます。

次のページに、調査検討中の各航空路の案の概要を記載してございます。左のほうから順にご紹介申し上げます。まず、硫黄島活用案でございます。これは、硫黄島にあります防衛省の滑走路を利用して、東京、硫黄島間をジェット機で、また、硫黄島、父島間をヘリコプターで結ぶことによりまして、本土との航空路を確保する案でございます。この案では、硫黄島での民間航空機用のエプロンの整備、父島洲崎地区でのヘリポート整備とともに、硫黄島での民間航空機用のライフラインの整備も必要となってまいります。小笠原の自然環境への直接的な影響はほとんどございませんが、活発な火山活動が続き、一般住民の定住が困難とされている硫黄島におきましていかに安全性を確保するか。また、現在

基地を利用している防衛省や米軍、国土交通省と民間施設整備に向けての調整をいかに図るかといった課題がございます。

次いで、水上航空機案でございます。この案は、東京、父島間を水上飛行艇の直行便で結ぶ案でございます。父島の二見湾内または湾外に水上空港を設置し、陸揚げのための揚陸施設を整備する必要がございます。二見湾内に水上空港を設置する案では、主に陸域部分への自然環境への影響、また、二見湾外に設置する案では、主に海域部分の自然環境への影響が課題となります。これら自然環境への影響に加えまして、現在では民間旅客用の水上飛行機がないということですか、国内では水上空港の設置基準や飛行艇の運用に不明確な部分があるなど、運航環境が整っていないことも課題として挙げられます。

次いで、洲崎地区活用案でございます。この案は、父島の洲崎地区にプロペラ機が離発着可能な空港を整備し、東京、父島間をプロペラ機による直行便で結ぶものでございます。飛行機の離発着に必要な滑走路の整備や、航空法に定めのある制限表面を確保するためには周辺の陸域の切り土や海域の埋め立てなどの自然改変が発生するというところでございます。また、小港海岸や大村地区などからの眺望も変化することから、観光資源への影響も懸念されるといったような課題がございます。

次いで、一番右側の鴛島案でございますが、父島の北約70キロメートルにございます鴛島という無人島にジェット機が離発着可能な空港を整備して、鴛島、父島間は高速艇で結ぶという案でございます。しかしながら、平成21年に鴛島が自然公園法の特別保護地区に指定されまして、事実上自然改変ができなくなりましたことから、平成21年11月第4回航空路協議会におきまして、検討から外すこととしております。

小笠原航空路の開設についてのご説明は以上でございます。

続きまして、資料4-3に基づきまして、小笠原諸島振興開発計画における目標値達成に向けた取り組みについてご説明申し上げます。振興開発計画の中から人口、農業、漁業、観光の現状と課題、今後の取り組みをご説明申し上げます。資料のつくりでございますが、左側に目標値の現状と課題、右側に目標の達成に向けた取り組み状況を示しております。

まず、1ページ目、人口でございます。計画の終了年度の平成25年度末に約3,000人の人口を想定しておりますが、平成23年12月1日現在では2,533人、前年に比べまして微増の傾向にございます。これまで医療体制の整備をはじめとする医療、保健、福祉の充実ですとか、老朽化した施設の更新、東南海・南海地震等の発生に伴う大規模津波等への対策など、定住環境の整備や村民の安全確保を進めてまいりました。先ほど小笠原

村からもご紹介ありましたとおり、平成22年度は診療所と有料老人ホームが一体となった複合施設を開設したほか、平成23年度には情報格差を解消のため、海底光ケーブルを敷設し、地上デジタル放送への対応や、ブロードバンドでのインターネット環境の確保に取り組んでまいりました。今後は父島浄水場の高台移転など、老朽化した施設の更新や津波対策に取り組んでまいります。

続いて、2ページをお開きください。農業でございます。農業産出額は平成25年度末に1億2,000万円を目標としておりまして、平成22年度実績は1億1,531万1,000円と、これも微増の傾向でございます。小笠原の農業は規模が小さいこと、高齢化や後継者不足による労働力の減少や台風の常襲地帯という気象条件などから、生産額は平成19年に約9,000万円まで低下いたしました。その後、パッションフルーツやマンゴー等の果樹類の伸びとともに回復傾向にあります。これまでも鉄骨ハウスやストロングハウスなど、生産環境の整備による農業経営の安定化に取り組んでまいりました。今後は農作物の効率的な出荷のための調整施設ですとか貯蔵施設、また、加工施設の整備も検討してまいります。また、農地の流動化、未利用農地の活用に向けた取り組みですとか、農道、農業用水の送水管の改修も進めてまいります。

次いで、3ページ目をお開きください。漁業でございます。年間漁獲量は平成25年度末、510トンを目指しておりまして、平成22年度では504トンとなっております。おおむね横ばい傾向でございます。以前はハマダイやアカハタ等の、いわゆる底魚類を対象とした底魚一本釣りが中心でしたが、マグロの縦縄漁業の開発・導入によりまして、漁獲の主流はカジキやメバチマグロなどの広域回遊魚に移行しております。現在漁業者数は堅調に推移しておりますが、小笠原の漁業活動維持のため、新規就業者の確保に努め、小笠原の定住を図っていくことが必要でございます。また、持続的な水産資源の利用を図るための資源管理の推進や老朽化した共同利用施設の更新も図っていく必要がございます。引き続き漁協による新規就業者確保に向けた取り組みを進めるとともに、漁船修理施設の整備などの漁業基盤の整備も進めてまいります。

続きまして、4ページ目をお開きください。観光客でございます。年間入り込み客数は平成25年度の目標値2万6,500人でございますが、平成22年度は1万9,720人、それから、教育旅行者数ですが、平成25年度は11件で550人の目標でございますが、平成22年度は20件、780人、また、クルーズ船入港数は平成25年度目標で7隻、3,000人でございますが、平成22年度実績は2隻、658人となっております。ちな

みに22年度に前の年に比べて大幅にクルーズ船の入港数が減りましたのは、震災や天候の影響によりまして、クルーズ船で4隻の欠航が発生したということによるものでございます。23年度は、先ほど村からのご説明もございましたが、世界遺産登録決定を受けまして、定期船であるおがさわら丸の乗船者数が12月現在で1万6,185人と、過去最高を記録いたしますとともに、クルーズ船の寄港回数の増加が見られるなど、観光客数の大幅な増加が見込まれております。今後は世界遺産の登録を踏まえ、多様化する旅行者ニーズをとらえた受け入れ環境の整備を図ることでリピーターを獲得することが求められております。これまでも新たな観光客層の受け入れに向けた課題や、求められる対応を整理、マニュアル化いたしまして、現地の受入体制の向上を図ってまいりましたが、今後は地域資源を生かした土産物などの開発、また、戦略的な情報発信体制の構築など、受入体制の一層の強化を図りますとともに、自然環境の保全とエコツーリズムの推進に取り組んでまいります。

続きまして、資料4-4に基づきまして、世界自然遺産登録後の課題と今後の小笠原振興についてご説明申し上げます。

小笠原の定住環境についてですが、片道約25時間半、週1便の交通アクセスや過去に整備した施設の老朽化、また、津波等への災害対策のなど、依然として検討対策の必要性がございます。また、自然遺産登録を受けて、観光客数は過去に比べまして、3カ年平均の1.3倍に増加し、ご高齢の観光客や旅行会社によるツアー客の増加など、観光客の層も多様化しております。一方で、世界自然遺産登録時にすべての重要なインフラ開発について事前の厳格な環境影響を確実に実施せよ、また、将来的な来島者増加を予測して、注意深い観光管理を確実にせよということが世界遺産委員会から勧告されておるところでございます。このように、定住環境の整備等、インフラ開発時の環境影響評価など、自然環境と調和した生活環境の整備と、来島者増加と来島者増加に伴う観光管理の実施などの産業振興と自然環境保全の両立といった世界自然遺産登録時の勧告内容と今後取り組む施策をいかに両立させるかが課題となっております。

資料の右側をごらんください。今後の小笠原振興を図る上で取り組むべき課題につきまして2点、まず上のほうで、自然環境と調和した生活環境の整備を行いたいと思います。交通アクセスの改善につきましては、自然環境との調和に十分配慮した航空路の開設について検討を行ってまいります。それから、防災対策の推進に当たっては、被害想定を踏まえた各施設、建築物の耐震化や津波対策の推進を進めますとともに、津波発生時の避難施

設や避難ルートの確保に取り組んでまいります。また、老朽化した施設の更新、住宅事業の改善など、島内生活基盤の改善・更新に当たりましては、環境負荷の抑制や循環型の地域づくりに配慮した施設整備を行ってまいります。また、自然環境影響評価の仕組みづくりといたしまして、振興開発事業等の適切なインフラ整備の着実な推進のための自然環境評価に関するルールの整理、また、体制整備、適切な運用を検討してまいります。

次に、資料の下のほうですが、産業振興と自然環境保全の両立の部分でございます。観光客の質の量の変化への対応については、宿泊施設、飲食店、土産、ガイド等の確保など、質的な充実を図るとともに体験型メニュー、雨天時対策、また、閑散期対策など、観光メニューの充実を図ってまいります。1次・2次産業の振興への波及につきましては、産業を担う人材の確保を進めるとともに、観光産業と連携した地産地消の推進、また、世界自然遺産ブランドの積極的活用を進めてまいります。また、産業振興と自然環境の両立につきましては、エコツーリズムを一層推進させますとともに、継続的な環境影響モニタリング調査を実施してまいります。

私どもからの説明は以上でございます。

【岡本会長】 非常に細かく手際よくご説明いただきました。委員の皆様のご質問なり、ご意見、どうぞご自由にご発言いただきたいと思います。

工藤先生はこの間現地に行かれたのでしょうか。どうぞご発言ください。

【工藤委員】 なかなか縁がなかったんですが、やっと思に行くことができまして、先週行ってまいりましたので、ちょっとその感想も含めて何点か指摘させていただきたいと思えます。まずは、先週伺いまして、皆さんにお世話になりまして、もちろん村の方もそうですが、東京都の関係者の方、それから、小笠原の国土交通省の事務所の皆さん、それから、実は林野庁の方とか環境省、関係の省庁がやはりこれだけ濃厚に集まっている小さな村というすごい状況だということを本当に身にしみて感じました。皆さん、多くの方が単身赴任とかで、しかも多くの事務所が1人事務所とかで、非常に少ない人数でそれぞれの分野をご担当されて頑張っているということで、それも非常に感動いたしました。

中身についてなんですけれども、やはり私も一番印象に残りましたのは、そういった皆さんが頑張っているということと同時に、やはり世界遺産登録によるインパクトの大きさというのをひしひしと感じました。私たちが伺った、ちょうどそのときのおがさわら丸も、この冬季の時期にもかかわらず500人を超えるお客さんが乗船されていたということで、主要な観光施設であるとか、目抜き通りは本当に観光客でいっぱいという非常に印象深い

ものがございました。

そこからいろいろ問題点も見えてきたんですが、1つは、今日のお話にもあったこれから環境ということに関してどれだけ持続可能な発展をしていくことができるかという問題点がまず1つ挙げられると思います。母島を見学させていただいたときに、林の中に入っていたらずら書きが出ているという非常に悲しいお話もお聞きしましたが、せっかく皆さんが頑張っていらっしゃるのに、そういう心ない観光者のために実際に問題が既に出ているというのは、今後のことを考えますと、早急な対策なり、特に意識の向上というのが大事なかなというふうに考えております。

今までは小笠原諸島は非常にアクセスが悪いということもありまして、アクセスは今も悪いんですが、逆に非常に意識の高い方しか来なかったという、いってみれば幸運な側面があったのに対して、残念ながら、あまり明確な意識をお持ちでない方が大量に来られているということで、今後どうしていったらいいのかというのは早急に考えなければならぬというふうに感じております。

第2に、インフラの問題も非常に深刻だということをつくづく感じました。自然インフラだけではなくて、特に先ほど施設の老朽化のお話もございましたが、今回見せていただいた浄水場であるとか、幾つか計画的に今後のことが進められていく施設がある一方で、まだ手つかずのところがある。特に防災関係につきましては、おそらく早急な対策と、先ほどの高校跡の問題がございましたけれども、回遊路とか、少し早急に考える必要があるのかと思っています。今日のお話には出てきていないかと思うんですが、集落をつないでいく道路の問題。確かに固有種の問題等々があるとはお聞きしましたが、やはり村民の方の安全というのが、かけがえのない命ですので、やはり早急に考えていくべきではないかと思います。もちろんモニタリングなどはしっかりされているということでしたが、今日ちょっと出ていなかったようなので、感想がつけ加えさせていただきます。

それから、3点目に、それとも関係するんですが、特に村民の方の医療と、それにも関係して航空路の問題というのを非常に強く感じました。医療関係については先ほどご説明もありましたが、やっと充実してきているとはいえ、施設が充実してもやはりお医者さん、看護師の方等々がなかなかそろわないと限界がございますし、妊婦さんのご苦勞というのも、実際には東京都のほうにも3カ月近くずっと1人でいなければならないという、ちょっとドラマチックな実態もお聞きしまして、こういったところを整備していく必要があるのではないのか。特に小笠原は非常に若い村でお子さんの誕生もたくさんあると聞いてお

りますので、そういう意味でも整備が進められることを期待したいと思います。同時に、今回の施設整備に当たりましては、お年寄りの方が、例えば手術とかいろいろな治療後のアフターケアもできるということで、医療療法士さんが常駐されているという非常に前向きな新しいことがございましたので、これはぜひ続けていただきたいというふうに思いました。

それからもう2点です。1つは、ブロードバンド及び通信網の件ですが、私はパソコンを持っていったんですが、非常に速くて、東京の大学などの設備よりよほど速いという非常に喜ばしい実態でございました。この時代でございますので、通信網というのはおそらく新しいライフラインの1つというふうに言えるのではないかと思います。皆さんの努力によってこういったことが整備されているというのは非常に好ましいことだと思いますし、今後もまだ一部地域についてはなかなか簡単ではないということも聞いておりますので、その整備が進むことを望みたいというふうに考えております。

ちょっと話が前後しましたが、医療関係に付随して非常に深く印象を受けましたのが航空路の整備です。いろいろなところを見学させていただきましたが、やはり医療問題とか村民の方の生活のことを考えると、これは観光客というよりも村民の方の生活という意味では、今のおがさわら丸だけ、それから1週間に1便という体制を何とかしなければいけないのかというふうに思っております。個人的には飛行機、中型機、プロペラ機というのも考えられると思うんですが、予定地がなかなか難地、難しい場所で、私はおそらくインフラの問題よりもパイロットの養成が問題ではないかと思います。国土交通省の関係部署の委員会にも前に入っておりますが、日本の現状から見ると非常に難しいかと思います。そうしますと、今後おがさわら丸の代替船の建造ということがそろそろ現実化してくる日程だと思いますので、ははじま丸も含めまして、今後船をつくられるときにどういったサイズで何隻つくって、どういうふうに配船していくのかというのが非常に重要なのではないかとこのように思っております。私の個人的な感想ですが、今の小笠原の島内のキャパシティを考えると、もう少し小さな船を2隻回すというのが理想的ではないかというふうに思いますが、もちろんお金の要ることなので、そこからはよくわかりませんが、おそらく村民の方の生活と観光客の、なるべく共存共栄を考えていった全体計画にしていくべきではないかというふうに非常に思いました。

いろいろ見せていただきまして、それから、それぞれの施設、部署で皆さんが頑張っておられるというのを非常に感動して充実した視察をさせていただきました。どうもありが

とうございました。長くなり、済みません。

【岡本会長】 非常に有効な視察であったという印象を受けました。ほかの方、いかがでございますか。楓さん、どうぞ。

【楓委員】 先ほど、実はお礼を申し上げるのを忘れておりました。今回の『るるぶ小笠原』をつくるに当たりまして、村の皆様方、それから東京にいらっしゃる小笠原観光局の皆さんにも大変お世話になりました。ありがとうございます。

私からは2点です。1つは、扇浦の浄水場の件ですけれども、今回の地震の際に、もちろん東北のことも心配でしたが、最初に気になりました。津波が1.8メートルであれば問題ないと思いましたが、平成27年まで新浄水場はできないというお話です。4メートルの津波が来ると現在の浄水場は水をかぶるというふう聞いておりますので、一たん平成27年までのリスクは私たちの中で共有したいと思います。

それから2点目は、情報発信の件です。今工藤先生もおっしゃったように、お客様が増えることによって、ある意味ではリゾートと間違えて小笠原にいらっしゃるというお客様もいます。おそらく旅行地を決める前の段階でいかに皆さん方に情報を発信していくかというところがかぎになってくるかと思えます。東京の小笠原観光局の皆さんや東京都の皆さんもかなり情報発信には力を入れてくださっておりますけれども、より広いところで小笠原の魅力とともに私たちは何をルールとして守らなくてはいけないのかということと一緒に発信できる機会をふやしていただきたいですし、私どももそれを担っていきたいと思います。同時に、やはり教育旅行。ここは子供たちに自然環境を学ぶという最大の機会になると思います。東京都の修学旅行の規制が緩和されたということですが、これからぜひとも周辺の各県にも呼びかけて、なるべく多くの高校生が教育旅行として訪れる、そういうチャンスをふやしていただきたいと思っております。

以上でございます。

【岡本会長】 ありがとうございます。浄水場の件は何か補足ありますか。

【森下委員】 実は津波の対策はハザードマップが出たときから、いろいろ考えてきて、一番大きくは移転ということなんですが、実は昨年、32年ぶりに当地は渇水になりました。前からいざというときに海水の淡水化ということも言っていたんですが、なかなか規模が大きなものというものはどうしても難しかったんですが、1日にできる量はそんなに多くはないんですが、渇水対策として一部整備をしたところでございます、それを津波のときにどれだけカバーできるか、電力の問題もございますので、複合的には難しさもあ

ろうと思いますが、そのような直近で考えられるところを少しずつ現実的にはケアしてきたというような方向で進んでおります。

やはり抜本的には大きな津波が来たときには、今の場所は本当に4メートルというのが限界でございますので、移転の事業が始まっておりますので、これを1日も早く、着々とやりながら今言ったような現実的に少しでもできることを私どもとしては心がけていきたいと、そんなことで対応しているところでございます。

【岡本会長】 ありがとうございます。渋井委員、どうぞ。

【渋井委員】 私も先週3泊4日で硫黄島、父島、母島を視察させていただきました。こういった貴重な機会を設けていただきました事務局の皆さんに御礼申し上げます。

2点ばかり質問したいんですが、まず1つは硫黄島に関してでございますが、私は初めて硫黄島に行ってみて、硫黄島というのは今までのイメージとして、もっと赤茶けた土で荒涼とした不毛の土地みたいな、そういうイメージを持っていたんですが、実際に行ってみて自衛隊の方に島内を案内していただいて驚いたんですが、ガジュマルの林とか、それからサトウキビが繁茂しているとか、非常に緑が多いということについて大変びっくりいたしました。硫黄島だけはまだ島民の方が帰島できないでいるわけですが、帰島できない原因としてさまざまな理由があるということは承知しておりまして、私もただちに帰島するべきだなんというふうには決して思っておりませんが、いろいろ問題のある中の1点として、先ほども説明がございましたが、火山活動が活発だという話がございました。伊豆諸島の中でも大島とか三宅島は噴煙が出ておりまして、大変火山活動が活発でございますが、硫黄島でも私たちが視察した中で地下から熱い火山灰が噴出している場面が1カ所だけございましたが、硫黄島の火山活動の現状はそんなに厳しいものなのかどうか。まだ硫黄島の火山が噴火したという話は聞いたことございませんけれども、硫黄島の火山の状況がどういう状況なのかということについて1点教えてください。

それから2番目として、母島、父島で島民の関係者の皆様と夜、昼にわたって懇談を行いました。その中で皆さんがおしなべて今一番強く感じているのは、航空路の問題は別にして、現在のははじま丸と、それからおがさわら丸の航路を改善できないか、ということで、どんなに立派な農産物をつくっても漁業を活発にしても、6日に1便というこういったことがネックになっておりまして、なかなか本土にいいものを持ってこられないというふうなことを強く要望として聞いておりまして、東京都の振興開発計画の中でも、先ほど説明がありましたとおり、航路の改善の検討というのがございます。現在この航路の改

善の検討についてどういうふうに検討されているのか、その検討状況について教えていただきたいと思います。

以上2点、よろしくお願いします。

【岡本会長】 ありがとうございます。硫黄島の件で対応できます？ データは。

【森下委員】 私のほうからわかるところだけご説明します。硫黄島の火山活動という意味では、いわゆる伊豆七島でいいますと大島ですとか、三宅ですとか、ああいう大きな噴火口があつての火山活動ということのイメージでは少なくともないと思います。実際に多いところでは1年に30センチぐらい隆起しているというような現状がまずございまして、それも火山活動の一環だと思います。それから、今回の視察で海岸線をずっとお歩きになられたと思うんですが、幾つか海の中からふつつつと硫黄が噴いているところがあったと思うんですが、砂浜の海岸線のところに小さな火山口といいますか、それが2年に1回とか、時々噴火のような状況、そんなふうになるというようなことがございまして、なかなか定住をとということには、行政の関係の方はきっと慎重にならざるを得ないんだろうと思います。

それから、やはりもう1つは不発弾が遺骨の収集作業中にもまだまだ結構出てきたりしまして、その辺のことも定住に関しては問題かと思いますが、旧島民の方は1日も早く帰りたい、硫黄島のほうに帰島したいという思いは多くの方が持っているということもまたここでお示ししておきたいと思います。

【岡本会長】 そうすると、航路の問題は。

【榎本多摩島しよ振興担当部長】 航路の検討状況ということでございますけれども、先ほどお話のございましたおがさわら丸、それからははじま丸でございますけれども、おがさわら丸は平成9年に就航して10年がたった、ははじま丸はそれより古く平成3年ということで、20年経過しているということでございまして、あと、1週間に1便の往復ということで、そういう部分でもう少し何とかならないかというお話だと思うんですが、そうなりますと、今後将来的には新造船という話になると思うんですけれども、今のところまだ具体的なスケジュールというのは決まっているわけではございませんけれども、小笠原航路は現在では島への唯一の交通手段ということもあります。

それとあと、先ほどちょっとご紹介もありましたが、現在のおがさわら丸はいろいろ快適性という部分で課題もあるということで、現在のおがさわら丸のほうについてはいろいろ設備の更新を進めるということになります。いずれにしても、新造船ということに

将来的になると思うんですが、今後世界遺産登録後の小笠原の状況等も踏まえながら、小笠原村あるいは航路の事業者といったところと協議を行っていく必要があると考えておりまして、今のところは具体的なスケジュール的なことはお話できませんけれども、今後引き続き検討していくというふうに考えております。

【岡本会長】 どうもありがとうございました。どうぞ。

【猪口課長】 行政部の島しょ振興課長の猪口でございます。先ほど工藤委員のほうから非常に有意義なご指摘をいただいております。世界遺産登録ということで、市街地とか、集落はいわゆる遺産区域というところから現実的には外れてはおるんですが、それでもやはり世界遺産ということで世界全体の財産になったということもございまして、振興開発と環境を、どうやって両立していくかというのが都としても今いろいろ検討しているところです。

ご指摘ありました、例えばいわゆる避難道路についても、いろいろな希少な動物とかございすけれども、やはり村民生活を考えると、そこは何とか丁寧にご説明しながらやるべきことはやっていきたいというふうには考えておりますので、やはり地元の方の合意ということが一番大事だと思いますので、その辺十分留意しながら引き続きそういう開発も進めていきたいというふうには考えております。

それから、観光客による落書き等々でございまして、やはり数が増えるといろいろなことが起きてしまうということもございまして、なかなか抜本的な改善策というのはいないんですけれども、例えば都のレンジャーの巡回強化、あるいはレンジャーも今度また4月から人数も増強したり、そういったこと、あとは行く前等々、船の中でのいろいろな普及啓発等、ちょっと地道な手法で申しわけないんですが、そういったことで少しずつでも心ない観光客を少なくしていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

【岡本会長】 ありがとうございます。では、どうぞ、園田さん。

【園田委員】 園田でございます。私は前回も委員をさせていただきました。今回も引き続きということです。それで、楽しみにしていたことがございました。それは、前回は自然遺産登録がなし得るかどうかということでありましたが、見事に自然遺産となったということです。それで資料4-3の年間の入り込み客数の目標値があるのですが、自然遺産登録というとは私は100年に一度のチャンスを手に入れたというふうに思うんですけれども、それにしてもあまりにも低い目標値であります。私は民間出身でございますが、民

間の人間として、会社で言えば、本当にすごい新商品を開発したという時に、これを売るのにもしこの様な計画を立てたら、それこそすぐに人事異動で左遷ということになってしまう、それぐらいに思うんです。行政さんが中心でこれをつくられているから、多分こういう傾向になったのかと思うんですが、でも、その場合でも、例えば25年に倍増の4万から5万というような計画を立てて、それをするのにどのような方法があるのか。船の問題もあるでしょう、宿泊施設の問題もあるでしょう。そういうような計画をお持ちなのかどうかということです。初めからこの計画だったら、自然登録をしたのはプラスになっているのかマイナスになっているのかわからないのではないのでしょうか。なぜこの数字が出てきたのかということと、それと今言ったように、倍増の計画を持ったものも、計画としてお持ちでしょうから、そういうものがおありであるのなら教えていただければと思うんですが。

【岡本会長】 難しい問題。

【猪口課長】 非常に耳の痛いご指摘でございますが、一番大きいのはやはり現状での交通アクセス、船のキャパシティということがあります。目標を上げるとなると当然そこを2隻、3隻にふやして、それと同時に宿泊施設も増やすということであると……。

【園田委員】 計画ですからね。

【猪口課長】 ええ。おっしゃるとおり可能ではあるとは思いますが、ただ、一方で、急激なそういう部分というのがどこまでできるのかという部分もありますので。ただ、実際に確かに我々も世界遺産登録後の伸びというのは、ある意味予想以上のものだというふうには思っておりますので、今ちょうどこの計画も中間年を超えたところでございますので、次期の計画のときにどういう数字を持ってくるのか。ただ、一方で当然アクセスの問題も改善して、同時並行的にやらなければいけないということでございますので、その辺いろいろ都としても、小笠原村ともいろいろ調整して考えていきたいと思っております。

【岡本会長】 ありがとうございます。どうぞ。

【金丸委員】 金丸と申します。先だって青野委員、工藤委員、それから渋井委員とともに小笠原に行かせていただきました。島の方々に大変な歓待をしていただきまして、いろいろなことを見せていただきました。非常に先行的な取り組みがあちこちされていて、非常に刺激を受けました。この先行地としてこれからいろいろ可能性というか、今後の新しい世界遺産の中で日本自体に影響を与えるような取り組みが先鋭的にできるのではないかと非常に意気込みを感じまして、大変刺激的な視察でございました。

先ほど意識の向上とか情報発信の充実、観光客数の重視とかありましたが、僕は数をふやすというよりももっとソフト予算を組んでほしいというふうに思っているんです。1つは、例えばエコツアーをやる場合に、例えば草花とか鳥とか魚とかのきちんとした生態調査があった上でのガイドブック、そのガイドブックも、実は島と住民の方々がソフトのノウハウを蓄積するという形のソフト予算を組んでほしい。例えば、岩手県は遠野物語という、住民と協業の行政でガイドブックをつくっています。これは住民が語り手になるということに登録していくという制度です。それから、長崎県は長崎さるくという住民と行政の共働で36のコースがつくられていまして、今観光客が551万人来ていますが、ほとんどハードにはお金をかけずにソフト予算でつくって、テキストも行政側が売っていくという形にしていまして、それが修学旅行のガイドブックに使われるというふうに、要するに、地域主体のソフト開発をやっています。

豊岡市のコウノトリの復帰もそういうことをやっているんですが、全国でそういうところに今までほとんど予算が組まれてこなかった。僕は総務省の地域力創造アドバイザーとかをやっているんですが、いまだにそういうソフト予算を組まれていなかったところが多くて、やはりエコと生物多様性ということを考えれば、そこの充実にもっと力を入れてほしいと思うんです。

僕は徳之島に10年間住んでいたんですけども、やはり建物は建ったんだけど、ソフト予算を組んでいないものですから、みずから料理をつくることができないとか、開発ができないとか、そういうことに予算が入っていないんです。だから、今後お土産をつくるにしても、外の人のノウハウではなくて、地域側のノウハウに予算を組んでほしい。

それと、インターネットが充実しましたので、ぜひその中に大学と連携してガイドブックというか、地域の生態調査をきっちり出されたガイドがつくられれば、その中で大学連携をして、修学旅行を誘致した場合に、きちんと生き物が何種類いて、どういう形態で変わってきて、今僕らが見るものは何なんだ。そういうことが社会学になり、生物学になるというふうな非常に高度な体験授業のソフトが蓄積されるようなお金のとり方というか、そういうふうなところにぜひ組んでほしいと思うんです。

それから、今後観光客を迎えると考えたときに、やはりEU諸国を見ると、大体1980年代から長期滞在向けの農家民泊のB&Bとかを含めてかなり予算を組んでいます。それから、生物多様性に関しても、環境直接支払としては相当お金を払われている。日本は非常にそういうところにお金を払ってこなかった。これは工藤委員からもお話があったん

ですけれども、やはり今後はグローバルに世界遺産を考えるんだったら、やはりヨーロッパの人たちが来て、長期滞在できるレベルの高いコテージタイプとか、そういうところの予算を組むべきだろうと思います。これは大分県竹田市とかが長湯温泉なんかでドイツと相当交流して、そういう長期滞在型のコテージをやっていますが、これは稼働率が90%です。長期滞在で5泊6日ぐらい行っています。

それともう1つは、生態系はエコが直接かかわりますので、やはり母島ですごくおいしいものを食べさせていただいたんですけれども、例えばカップが使い捨てだったりしますので、やはりこれはドイツ並みにリユースにするとか、そういうふうな産業をつくっていくとか、それから、宿に泊まったら、そこでも使い捨てではなくて、リユース、来た人が片づけすれば、それが1ポイントのコインになって、それが環境基金として還元されるシステム、これは三重県の伊賀の里モクモク手づくりファームさんがやっています。おかえりコインというのをやっているんですけれども、これは年間に400万ぐらいあります。そうすると、400万あれば島で2人ぐらい雇用できると思うんですけれども、そういう見える形、つまり、啓蒙とか忠告も必要なんだけれども、それよりそういう形、見える形によって、実は小笠原諸島というのは国を挙げてエコに取り組んでいるというのを見る化することによって、参加者の意識改革をするというふうな壮大なコンセプトをぜひつくっていただきたい。というのは、既に先行地で幾つかされていて、今小笠原だったらそれを全部導入できる基盤にあるというふうに思っているんです。

それから、外来種対策でアカギという木が薪木導入で明治39年に導入されて、当時鰹節をつくるとか、サトウキビをつくるために導入されて、それが強制疎開でそのままになっていま母島に15%生えている。その伐採のために今モンサント社の除草剤注入で立ち枯れという状況になっているわけですが、もともと薪だったんだったら、これはウッドボイラーが入れられないのか。そうすると、母島に14軒の民宿がありますので、ウッドボイラーだったら、導入が1軒50万で済みます。これは既に南会津とかがやっていて、そうすると、その灰はすべてたい肥に還元できるというシステムができるので、実験的に50万だったら1戸できる。あるいはサトウキビとか鰹節とかは大変かもしれませんが、塩だったら、昔みたいに薪でつくりますから、伝統的な技法の体験という体験学習が組めるのではないかと。ただ立ち枯らせるのはもったいないのではないかとというのが僕の意見です。

そういうふうに、ではその薪はどういうふうに伐採するのかといたら、土佐で「土佐

の森救援隊」というメンバーが3人1チームで、小さいチェーンソーで出せるというシステムを持っていますので、例えばそれも体験に入れて、なぜこれを伐採しなければいけないのか、もともとはここには何があったのか、塩づくりをして伝統的な塩からおいしい食ができるというふうな学習体験にするとか、そういうソフトにお金を組んでほしいというふうに思いました。

景観づくりはすばらしかったです。これは向こうでも言いましたけれども、自動販売機が生協さんの入口に12台置いてありました。これは電気代に換算すると、年間少なくとも72万円です。ヨーロッパに行かれた方はみんなわかると思いますが、山村に自動販売機はありません。日本だけです。調べたら小笠原には28種類の果実がありました。28種類全部アイスクリームになります。ジェラートになります。ジュースにできます。そうすると、自動販売機を撤廃して、自分たちでジュースを売ったほうが利益率は高い、経済が回る。そうすると、またそれは長期的な商品の開発に還元することができる。これは三重県の伊賀の里モクモク手づくりファームさんとか、愛媛県のJAおちいまばりの直売所「さいさいきて屋」さんが自動販売機を撤廃して、自分たちでジュースをつかって、自分たちでお土産と経済をつかっていくという仕組みをやっていますので、そういう見える化をすることによって、来た人は、ここまで小笠原というのは将来の持続性を考えているんだという形が見える。そういう予算を組めば、もう少し快適な持続性で、しかも今我々若い人たちがあこがれているような持続というもの、もったいないイコール小笠原というのが実現できるではないか。

それともう1つ、非常に感激したのは、ここにいらっしゃる佐々木委員から1時間ほどレクチャーを受けたんですけれども、小笠原の漁業は非常に漁区を制限されていて、とる魚も特定してノウハウをオープンにすることによって、若い人が来るということで、漁師の平均が40代でした。これは日本の各地の、本土の漁業とはかなり違ってまして、そういう漁業制限をするということと、ノウハウを公開することでオープンにして若い世代がそこに入れる仕組みをつくっていらっしゃる。やはりこれも全国的にオープンにさせていただいて、なおかつそういう取り組みこそがこの海の資源を守るんだということが見える一番最大のものではないかと思うので、その辺ですごく感動したので、そういうソフト予算をもう少しふやしてほしいというのが僕の感想です。

【岡本会長】 ありがとうございます。青野さん、お待たせしました。

【青野委員】 私も今回ほかの3委員、金丸委員、工藤委員、あと渋井委員と一緒に視

察に伺わせていただきました。関係各方面の方には本当に大変お世話になり、ありがとうございました。

ほとんど今ほかの方がおっしゃってしまったので、私が述べることはほとんど残っていないんですけれども、私は今回二度目で行かせていただいて、3年前にも一度行かせていただいているものですから、そのときの違いといったことの感想も含めて、ダブるお話もかなりあるかと思えますけれども、少しその辺を述べさせていただこうと思います。

確かに伺って3年前と違うのは、本当に観光客が多いことでした。この時期であるにもかかわらず、やはり港周辺に人があふれていましたし、前回も母島にはははしま丸で渡ったんですけれども、今回は本当に完全に満杯で、しかも列をなしているし、当日には「もう券は買えません」みたいなことだったんですけれども、前はそういうことは本当になかったという気がします。それについてはやはりどうしても、増えている観光客と環境保全の折り合いをこれから本当にどうつけるのかという課題は確かにあるというふうに思いました。

あと町並みはきれいになっていたと思います。電線を地中化して少し歩道の幅を広げており、これはさらに続けていくということですが、やはり景観は美しいほうがいいというふうに思いました。あと、診療所ですが、前はいかにも村の診療所という感じだったものが非常に立派になっていて、先ほどご紹介があったように、介護施設と一緒にあって、これは本当に立派な施設でした。ただ、にもかかわらず、やはり島でお産はできない、あと、手術室というのがありましたけれども、手術はできないというようなことがあって、やはり医療というのは島の方にとっては非常に重要な課題だというのはつくづく感じました。それについては、例えば確かにブロードバンドは速くなった、前はこんなことなかったというのはあったんですけれども、お話にあったように、遠隔の医療をもっとうまく回すことができないかとか。それについては多分内地のほうのお医者さんにどういうふうにそれに参加してもらうか、それについて多分法令の問題みたいなものも出てきて、その辺の制度的なものの改革というのも必要だろうと思いますし、だから、さらには本当に医師全体が離島の問題をどう考えるかという非常に根本的な問題もかかっていると思うんですけれども、それは村、島だけが考えても解決しない問題なので、もう少し包括的に考えていかなければならない問題だろうと思いました。

あと、防災の話が3・11以降で出ましたけれども、防災道路は、以前には一度環境との折り合いがつかなくて中止になったものをもう1回というお話もありましたけれども、

今回、これまで東日本大震災の取材を三陸地方でも随分してきましたけれども、その感覚から言うと、やはりどうしても防災道路は必要であろう、何かうまく折り合いをつけてやはりつくっていかなくてはならないのではないかという気がいたしました。ただしやはりこれはハードだけ整えてもだめで、ソフト面、意識の面みたいなものを防災では高めていく必要があるので、その辺も必要であろうというふうに思いました。

ここまでは前回、3年前と違う点を申し上げましたけれども、変わらないのはやはり、何度も出ていますけれども、アクセスの問題が解決を見ていないということです。先ほどほかの委員の方もおっしゃったと思いますが、私も単に観光客を、例えば倍増するというご意見もありましたけれども、そういうことよりも観光の質及びどういう観光客をどの程度、どういう分散で受け入れていくのかということを考えていく、その上で、今金丸委員のおっしゃったような付加価値をいろいろ観光につけていって、例えば観光の単価みたいなものは上げられるのではないかという気がいたします。また、あまり意識の高くない人たちがいっぱい来てしまうということの不安というのはあると思うので、リピーターを増やすというのがありましたけれども、ここはそういうことが重要ではないかというふうに思いました。

先ほど金丸委員は食を中心におっしゃいましたけれども、例えば私は現地にちょうど伺っていたときに、オガサワラヒメミズナギドリの新種の発見というレクチャーがビジターセンターで行われたので、それを聞きに行きました。この鳥そのものは珍しいもので、本当に見ることはなかなか難しいと思うんです。これに限らずほかのものでもいろいろな希少なものもありますけれども、遺産登録の対象になったマイマイを見ることも多分非常に難しい。私は2回行ってはいますが、前回も多分見ていない。今回ももちろん見ていないんですけれども。ただ、それはそれ。見られなかったり、雨になってしまうと、何もなかったじゃないかと言われかねないというお話を現地で伺ったんですけれども、私はそんなことはないんじゃないかと思います。見られなくてもいい、でも、現地に行かなければ聞けないような話を聞かせてくれるとか、それに絡むストーリーを聞かせてもらえるとか、そこにはいなくてもそのストーリーに付随した現場が見られるとか、そういうことでも観光の価値というのは上げられるのではないかというふうに感じました。そのための工夫というのはまだまだできるのではないかというふうに思いました。

それから、これはちょっと懸念、課題と質問になるんですけれども、外来種対策も本当に一たん始めたらずっと続けなければならないと、本当に何人もの方がおっしゃっていま

したし、まさにそのとおりで、これでおしまいではなくて、始めてしまったらずっと続けなければならないという課題だと思うんです。前回は母島に渡るときには必ず足マットというのがあって、もちろん今回もあったわけですが、長い名前の、名前がいつも覚えられないんですが、何とかウズムシを入れてしまったら自然遺産は途端に危機遺産になってしまうというふうに向っているんですけれども、ただ、では、前回に比べて今回この対策がもっと手厚くなったのかという点が私にはよく見えずに、これで大丈夫かという不安を少し感じたんですけれども、その辺は大丈夫なんですか。何かこうやっているんですというのがあったら教えていただきたいというのが1つです。

それから、先ほど言ったミズナギドリにも関係するんですけれども、先ほどの駆除とかモニタリングとかのところにはクマネズミとかの話は出てきていなかったと思うんですけれども、何かその辺の対策というのがあるのだったら、ちょっとそれも教えていただけないでしょうか。

長くなって申しわけないです。あと1つだけ。やはり今震災絡みで再生可能エネルギーが非常に注目されているところでもありますし、現地でお話を聞くと、島では通常の電力がもともと高いということもあって、内地、こちらにいますと、やはり再生可能エネルギーは高くてという話にどうしてもなるんですけれども、小笠原はもともと電力コストが高いので、ポテンシャルとしてはあるのではないかという感じがしました。その辺何か再生可能エネルギーの島みたいに、それも実は環境とのバーターになる部分があるので難しい、一筋縄では行かないと思うんですけれども、ちょっとその辺の計画なりお考えがあったら、お聞かせいただけないと思います。

済みません、長くなりました。

【岡本会長】 今の青野委員に対する対応を。ちょっと短くしていただけますか。ちょっと時間の制約がありますので。

【猪口課長】 医療の件でございまして、ご指摘のとおり、せっかく光ファイバーを引きましたので、やはり一番必要なのは医療で、リアルタイムで診察ということでございまして、ご承知のとおり、内地での医師を同じ時間に確保しなければいけないということがございまして、その辺のところ、今国土交通省様のバックアップもありまして、いろいろ試験等もやっているところがございますので、せっかく引いた光ファイバーですのでうまくいくようにやっていきたいと思っております。

あと、くつの洗浄の対策ですけれども、今までちょっと試行的な部分もありまして、こ

の4月からもう少し本格的に対策をやっていきたいというふうには考えております。

あと、金丸委員のほうから本当にいろいろご指摘いただきまして、例えばアカギ対策等も伐採した後の活用検討の事業もどうやって薪にやっていくかとか、そういうことも含めて少しいろいろ研究して、ぜひ実現していきたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

【岡本会長】 ありがとうございます。それでは。

【佐々木委員】 会長、いいですか。地元から1件。

【岡本会長】 それでは、ちょっと時間を調整させていただきますので、海津委員はエコツーリズムのプロでございますので、時間を差し上げますが、ちょっと簡潔にやってください。

【海津委員】 ありがとうございます。大事なところは先生方がおっしゃったので、私からは1つだけです。

これまでの、観光客のことで世界遺産後に大分増えたということが話題になっていますけれども、これはしばらく推移を見ないとわからないということが1つ。あと、これを減らさないというか、多分世界遺産だからということで来ている人たちが増えているというだけだと思いますので、その方々にこれから先リピーターになっていただくためには、先ほど金丸さんがおっしゃったように、今自然偏重だと思いますけれども、自然だけではなくて、ライフスタイル、それから文化という側面も含めた資源の研究と開発というのが絶対に必要だと思います。あと、自然の管理ということも含めて考えると、何かしら観光にかかわる管理及び研究をするような機関ないしは機能というものをこの機会につくっていく必要があるだろうというふうに思います。その中には、おそらく観光客も対象に含めた津波対策といった防災関係も必要があると思います。何度か審議会でも申し上げていますが、しかるべき機能をぜひつくっていただければと思います。

以上です。

【岡本会長】 この小笠原の振興開発は観光振興だけではないのでありまして、また父島だけの問題ではないのでありまして、母島もありますし、また、漁業も農業もあるわけで、佐々木委員に。

【佐々木委員】 よろしくお願ひします。私も海で生活しているもので、はっきり言ってあまりほかのことはわからないんです。先生方の視点からまるっきり反対のお話をするんですけども、やはり小笠原諸島の問題が騒がれていまして、先ほど来特定地域の沖ノ

鳥島、南鳥島、今度南鳥島のほうに視察に行くんですけども、海上保安庁の巡視体制というのはほとんどできていないんです。前回の審議会のときもお話したんですけども、ぜひ海上保安庁のそういう拠点をつくっていただきたい。父島には本当にボートぐらいの海上保安庁のボートしかないんです。そして母島にも来られないような状況の中で、私は前回もお話したんですけども、父島はやはり観光船が入ったり入出港が多いので、保安庁は拠点とするブイの設置がなかなか難しい現状なんです。それで、母島には東港がそのまま残っていますので、これから日本の国益のためにもぜひ東港を活用していただいて、あそこを保安庁の拠点にしていっていただきたい。今回の中国船を見ましても、私は水産業をやっていますから、台湾船のサンゴをとる船の倍の装備をしています。すごく立派な装備をです。つくづく見たんですけども、保安庁に連れられて中を見たこともあるんですけども、今回の中国船の支度というのは台湾船の比ではないです。ですから、硫黄島もそうですけれども、これからますます小笠原近海のそういう資源の問題とか、それもやはり守るのは今しっかりしておかないと、どうしても南西諸島のほうに目が向いていますけれども、今度は必ず南方諸島に来ます。ですから、ぜひ東港にそういう保安庁の拠点をつくっていただいて、日本のそういう水域を守っていただきたい。それでまた硫黄島があります。あの辺にはよく台湾船も来ていますから、国防の上からでも、ぜひ小笠原のそういう監視体制を保安庁にしていっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【岡本会長】 ありがとうございました。

今日は大変盛りだくさんのご指摘を賜りまして、大変勉強になりました。私から総括ということで、申し上げるべきところがございますけれども、もう委員の先生方から貴重なご意見をたくさんいただきましたので、これを整理させていただいて、まだ次の5カ年計画、この先の課題でございますので、その中に盛り込むようにさせていただきたいと思えます。

先ほど金丸委員から地域の知恵をどう巻き込むかというような貴重なご指摘がございましたが、私からも、ボランティアを何とか組織化したいというようなことも言いたかったんですけども、時間でございます。青野委員から再生可能エネルギーの話が出ましたが、これもまた時間がございますので、次回に送らせていただきたいというふうに思っております。

それでは、最後になりましたが、東京都副知事の佐藤代理、それから小笠原村長からご発言の申し出をいただいておりますので、お願いいたします。まずは森下委員から。

【森下委員】 発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。まずは、日ごろから審議会の委員の皆様、また、国土交通省並びに東京都の皆様におかれましては、小笠原諸島の振興開発につきまして格別のご支援、ご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。また、本日も長時間にわたりまして、熱心にご議論をいただきまして、改めまして御礼を申し上げます。

本日は盛りだくさんの内容でございましたけれども、大変いろいろなご意見をいただきまして、全くご指摘のとおりでございます。このご指摘の点を踏まえまして、今後の村づくりを生かしてまいりたいと考えております。先週、お忙しい中4名の委員の皆様にも、地元のご視察をいただきました。大変熱心にご視察いただきまして、本日いろいろなご意見をご披露していただきました。改めてご視察に関しても感謝を申し上げる次第でございます。

昨年3月に我が国は東日本大震災という未曾有の大災害に見舞われまして、人的、経済的にはかり知れない被害を受け、我が国はまさに国難の状況が続いております。幸い私ども小笠原村では津波が1.8メートルということで大きな被害はございませんでしたが、周りを海に囲まれ、多くの住民が沿岸沿いで生活しております本村では、今回の津波災害を我がことのように受けとめております。被災地の1日も早い復興と、今後の息の長い支援を願いつつも、小笠原村においても今回の災害を教訓に、これまで以上の防災機能の強化に努めていかなければならないと改めて感じたところでございます。

本日の議題にもございましたが、昨年6月には東北の平泉とともに、私ども小笠原諸島が世界遺産に登録され、復興に向けて明るい話題を提供できましたことは大変喜ばしいことと思っております。これも関係各機関の皆様のご尽力のたまものとこの場をおかりしまして御礼申し上げます。

特に私どもの世界自然遺産で評価いただきましたのは、国、東京都、そして小笠原村という行政の連携だけではなくて、民間、NPO、皆様それぞれの連携が評価いただいたということでございました。世界遺産に登録されたということは、我々はこの豊かな自然を後世に伝えていかなければならないという使命を課せられたということでございます。関係機関の皆様方と今後も引き続きこの連携を強化して、環境保全に向け、取り組みに邁進していく所存でございます。

一方で、ご承知のとおり、小笠原諸島におきましては、これまで国の特別措置法のもと、基礎的な社会基盤の整備は著しく進展してきたところでございます。しかしながら、離島

住民の生命線であります本土との交通アクセスに関しましては、村民が民生安定のために切に望んでおります航空路の開設について、いまだ事業採択に至っておりません。航路についても定期船の老朽化が進行しており、新船の建造による快適性の向上と安定的な就航の実現が求められております。また、返還当初に整備しました施設の老朽化、安定した医療福祉サービスの提供、エコツーリズムを基軸とした持続可能な観光振興、防災体制の強化など、今後も解決していかなければならない多くの課題を抱えているのが現状でございます。地元としましては、議会や村民の皆様とともに、これからも課題の克服に向けて努力していくとともに、今後は国境離島としての小笠原諸島の国家的な役割をより一層発揮できますよう、小笠原諸島の振興開発に取り組んでまいり所存でございます。

しかしながら、それにはまだまだ国をはじめ皆様のご支援が必要であると考えております。つきましては、平成25年度末で期限を迎えます小笠原諸島振興開発特別措置法につきましては、ぜひともその改正及び延長が実現されますよう、委員の皆様並びに関係各位の皆様のお力添えをお願い申し上げまして、私のごあいさつとさせていただきます。

本当に今日は熱心なご議論をいただきましてありがとうございます。

【岡本会長】 ありがとうございます。

それでは、副知事、お願いいたします。

【佐藤副知事】 副知事の佐藤でございます。時間をオーバーしていますので、一言だけで。

大変熱心なご審議をいただきましてありがとうございます。あまりに盛りだくさんで、あまりにいろいろな角度からのお話があったので、メモをとりながらも大分ページが進みまして、頭の中はまだちょっと整理ができていない感じがありますけれども、委員の皆様方の小笠原に対する非常に熱い思いというものをベースにしたご意見を承りました。これをぜひ早々、24年度以降の事業に生かせるものは生かすというような思いを持ってこの先取り組んでいきたいというふうに思います。

ただ1点だけ、おかげさまで自然遺産に登録できました。これは小笠原にとっては非常に大きな財産になると思いますけれども、逆に言うと、これを継続的に後世の時代にきちんと引き継いでいかなければいけないという極めて重い役割、使命、責任を負ったというふうにも思っております。今の小笠原が持っておりますこのすぐれた自然、この遺産を着実に後世につなげるような、そういう意味でもさまざまな角度からそのための施策を検討して、着実に推進していきたいというふうに思っております。今後とも引き続きご指導の

ほどよろしく願い申し上げます、本日の御礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

【岡本会長】 ありがとうございました。

それでは、最後に国土交通省国土政策局長、小島局長からごあいさつをお願いいたします。

【小島局長】 国土政策局長の小島でございます。本日はお忙しい中、ご出席いただき、また、大変貴重なご意見を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。本日は昨年6月の世界自然遺産登録後の状況をはじめといたしまして、最近の小笠原諸島の動向等についてご報告し、今後の小笠原諸島振興の方向性についてご審議いただきました。

小笠原諸島は世界自然遺産に登録されたことにより、観光客が急増しているということですが、一方で、マナーの問題はさておきまして、それに伴う自然環境に対する負荷についても注視していく必要があると考えております。同時に、世界自然遺産に登録されたことによるメリットを一過性のものとせず、小笠原諸島が持続的に発展していく契機とするためには先ほど来ご指摘ございました観光面、ソフト面の支援等々、どのような課題があり、どのような対策をとる必要があるかということを確認しなければならぬと考えております。

何回もお話ございましたが、2年後には小笠原諸島振興開発特別措置法が期限を迎えますので、本日のご審議は2年後の法改正に向けての、いわばキックオフミーティングと心得ております。今後さらに密度を高めてご審議いただくことを期待しているところでございます。

最後に、国土交通省といたしましても、本日委員の皆様方からいただいた貴重なご意見を踏まえるとともに、東京都や小笠原村と連携し、引き続き小笠原諸島の振興開発に取り組んでまいりたいと考えております。委員の皆様には、引き続きご支援、ご指導のほどよろしく願いいたしますとともに、本日の熱心なご審議に対しまして、改めてお礼を申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。

【岡本会長】 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の審議会を終了します。皆様方におかれましては、ご多用中のところご出席いただき、また、長時間にわたりご協力いただきましてまことにありがとうございました。

— 了 —